

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県津市

3 地域再生計画の区域

三重県津市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の国勢調査実施年における人口は、平成17年の288,538人をピークに減少しており、令和2年には274,537人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が217,792人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和50年の59,031人から減少し続けており、令和2年には33,230人となった一方、老年人口（65歳以上）は昭和35年の16,550人から令和2年の81,387人へと増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年の194,925人をピークに減少傾向にあり、令和2年には159,920人となった。

市町村合併を行った平成18年以降の自然動態をみると、出生数（前年の10月1日～当年の9月30日の動態）は平成21年の2,526人をピークに減少傾向にあり、令和5年には1,670人となっている。その一方で、死亡数（前年の10月1日～当年の9月30日の動態）は平成18年の2,616人から令和5年の3,678人へと増加傾向にあり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は平成18年の▲175人から令和5年の▲2,008人へと拡大している。

同じく社会動態をみると、リーマンショックやコロナによる転出超過があったものの、近年は転入者数（前年の10月1日～当年の9月30日の動態）が転出者数（前年の10月1日～当年の9月30日の動態）を上回る社会増の傾向にあり、令和5年

には 754 人（転入者数 10,880 人、転出者数 10,126 人）の社会増となっている。

また、合計特殊出生率は平成 18 年の 1.26 から平成 25 年の 1.47 に上昇したものの、その後は下降傾向となり、令和 4 年は 1.29 となった。

少子高齢化を伴う人口減少は、地域経済においてマイナスの影響をもたらすとともに、医療・介護・年金等の社会保障制度、引き継がれてきた文化・技術の継承、交通網や地域コミュニティの存続等、さまざまな分野の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、脈々と受け継がれてきた歴史や文化、自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、暮らしやすい温暖な気候、中部圏と近畿圏の結節点として恵まれた交通アクセス、三重大学や三重短期大学等の高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院等の医療機関、国・県の行政機関、県都として集積されてきた都市機能、さらには、築き上げられてきたしなやかな産業構造等、津市の多様な強みを最大限に活かしていく。

そして、この強みを土台とし、若い世代が求める結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、こどもを生み育てやすい津市に磨きをかけるとともに、DINKs 世帯や結婚することを選択しない若者等、SDGs を踏まえた様々な人にとって暮らしやすいまちづくりを進め、加えて津市の魅力をこれまで以上に強力に発信することで、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市、訪れたくなる津市を目指す。

出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けてさらに取り組み、人口減少に歯止めをかける。

加えて、AI をはじめとするデジタル技術は、その進歩とともに今後ますます日常生活や経済活動の場に浸透していくものと予想されるため、既に実施している行政手続のオンライン化や中小企業のDXに対する支援に留まらず、有効性が認められるものから積極的な活用を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標② 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大
- ・基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出
- ・基本目標④ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	1,670人	1,750人	基本目標①
イ	従業員数(雇用保険被保険者数)	90,897人	93,000人	基本目標②
ウ	計画期間中の平均転入超過数	185人／年	200人／年	基本目標③
エ	市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	79.9%	90.0%	基本目標④

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第２期津市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大事業

ウ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出事業

エ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

出会いの場の創出拡大と効果的な情報発信、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援、妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発等、出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業

【具体的な事業】

- ・ 独身男女の出会いの場の創出
- ・ 不妊治療費の助成
- ・ 小学生ライフプラン教育事業 等

イ 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大事業

企業における人材育成・確保に向けた支援、企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援、ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実等、様々な分野に魅力ある雇用の場を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 企業の人材育成のための支援の充実
- ・ 生産性向上のための取組（カーボンニュートラルやD Xの推進を含む）の促進
- ・ 専門相談員の配置の充実 等

ウ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出事業

市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進、高齢者や障がい者の就労支援、コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進等、地方への新たな人の流れを創出する事業

【具体的な事業】

- ・ ふるさと就職新生活の応援
- ・ 就労移行支援等の障害福祉サービスの利用促進
- ・ 多極ネットワーク型コンパクトシティの構築の推進 等

エ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり事業

医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの深化・推進、地域密着型サービスの充実、無医地区の解消等、地域の安全性・強靱性を高める事業

【具体的な事業】

- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進
- ・公募による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備
- ・地域医療推進体制の強化 等

※ なお、詳細は第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に外部有識者で構成される地方創生推進懇談会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【BO908】

① 事業内容

本市内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで